

外国人労働者向け安全衛生教育教材 を労働災害防止にご活用ください

最大14言語・幅広い業種等に対応しました

厚生労働省は、外国人の方にも理解しやすい安全衛生教育教材を作成しています。外国人労働者の労働災害防止にお役立てください。→言語・業種ごとの一覧（裏面）もご確認ください

マンガ・動画教材

初めて安全衛生を学ぶ方にも理解できるよう、業種共通と業種・作業別の視聴覚教材（マンガ・動画教材）を作成しています。

▶教材はこちらから <https://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/kyozaishiryo.html>

▶動画教材（YouTube）のチャンネル登録はこちらから <https://www.youtube.com/user/MHLWanzenvideo/>

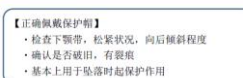
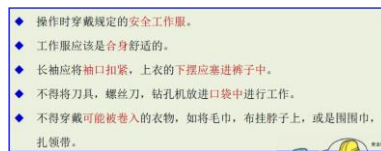
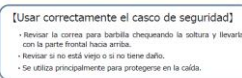
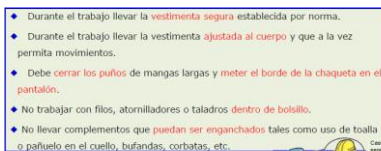
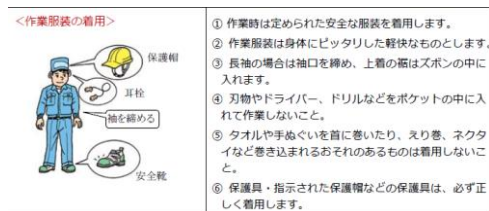


例）転倒防止の注意：14言語対応（画像は、日本語・英語・ベトナム語）

未熟練労働者に対する安全衛生教育マニュアル

未熟練労働者は、作業に慣れておらず、危険を把握・察知する能力が身についていません。労働災害を防止するには、雇入れ時や作業の内容が変わる時点などでの安全衛生教育が重要です。これらの安全衛生教育に役立つよう、業種別（製造業、陸上貨物運送事業、商業など）の教材を作成しています。

▶教材はこちらから <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000118557.html>



例）安全な服装のマニュアル：14言語対応
（画像は、日本語・スペイン語・中国語）

技能講習補助教材

外国人労働者が技能講習時に専門用語を理解しやすいよう、技能講習別の補助教材を作成しています。

▶教材はこちらから https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11114.html

VR教材

仮想の作業場における各種危険作業を疑似体験（VR体験）できる体験会を開催予定（無料）です。開催案内は、厚生労働省のホームページに今後掲載します。

▶VRの紹介動画はこちらから https://www.youtube.com/playlist?list=PL1x5ZyAFDI_U-uNevLM8hsEdD1OFPOQuK

▶令和2年度の体験会ははこちらから <https://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2020/mhlw-vr-event/index.html>



マンガ・動画教材（●）・未熟練労働者に対する安全衛生教育マニュアル（○）

技能講習補助教材（■）

2

外国人労働者を雇用する事業主のみなさまへ

外国人労働者の労働災害が増加しています

安全衛生教育が理解される
ように配慮していますか

「やさしい日本語」でコミュニ
ケーションをとっていますか

安全衛生教育に母国語
教材を使用していますか

外国語対応ができる
教習機関はご存じですか

外国人労働者の健康診断
を確実にを行っていますか

母国語で受診できる医療
機関を確認していますか

外国人労働者が理解できる
安全標識を使用していますか

外国人労働者の労働災害発生
時の手続きはご承知ですか



外国人労働者の安全衛生管理のポイントを知りたい

費用
無料

外国人在留支援センター **安全衛生班** が
事業主さまを無料でご支援いたします

支援内容

電話相談・窓口相談・メール相談・事業場訪問支援

詳しくはホームページをご覧ください。▶ <https://www.toukiren.or.jp/fresc/>



外国人在留支援センター
Foreign Residents Support Center

F R E S C
安全衛生班

〒160-0004 東京都新宿区四谷一丁目6番1号
四谷タワー 13階
東京労働局外国人特別相談・支援室内

TEL フリーダイヤル 0120-816703
ナビダイヤル 0570-011000

外国人労働者の安全衛生管理に関するご相談をお寄せください!!

外国人在留支援センター 安全衛生班

厚生労働省委託事業 公益社団法人東京労働基準協会連合会（東基連）受託

外国人労働者については、作業に応じた一般的な労働災害防止対策に加え、当該外国人労働者がその内容を確実に理解できる方法による安全衛生教育の実施が求められています。

一方で、外国人労働者を雇用する事業者についても、外国人労働者の安全衛生管理について不慣れであり、外国人労働者の安全衛生管理に係る相談体制を確保する等により、事業者による安全衛生管理を支援し、外国人労働者の労働災害を防止することが必要です。

そこで、外国人労働者の安全衛生管理に関する相談対応を行う安全衛生班を外国人在留支援センター内に開設しました。外国人労働者を雇用する事業者の方からの安全衛生管理に関する各種お悩み相談をお受けします。どうぞご利用ください。

ご利用案内

相談日時

平日 午前9時～午後5時
土曜、日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く

電話相談

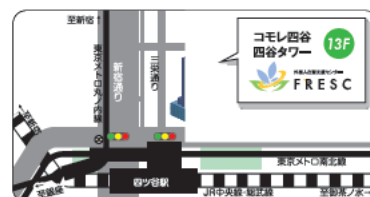
電話番号 フリーダイヤル  0120-816703
ナビダイヤル  0570-011000

相談窓口

所在地 東京都新宿区四谷一丁目6番1号
四谷タワー 13階
外国人在留支援センター（FRESC）
東京労働局外国人特別相談・支援室内

アクセス

- JR中央線・総武線 四ツ谷駅 徒歩1分
- 東京メトロ丸ノ内線 四ツ谷駅 徒歩3分
- 東京メトロ南北線 四ツ谷駅 徒歩1分



通訳者（英語又は中国語）を配置しています。対応日はあらかじめ電話でご確認ください。

メールによるご相談

ホームページの相談メール申込フォームによりお寄せください。

費用
無料

ご相談事例

- 外国人労働者向け安全衛生教育用の資料・教材を紹介してほしい。
- 外国人労働者が受講できる技能講習を実施している教習機関を教えてください。
- 外国人労働者の労働災害が発生したときの手続きを確認したい。

専門家による訪問支援

安全衛生の専門家が事業場を訪問して、外国人労働者に対する安全衛生管理の状況、問題点をチェックして改善方法についてアドバイスします。ホームページからお申込みください。

費用
無料

リモート（Zoom、Teams オンライン）面談も可能です。

詳しくは東基連ホームページをご覧ください。▶ <https://www.toukiren.or.jp/fresc/>



令和3年10月1日

「令和2年度技能実習制度に関する調査」の結果を公表します
～帰国後技能実習生の95.3%が技能実習が役に立ったと回答～

外国人技能実習機構では、下記の調査を実施し、結果をとりまとめましたので、公表します。

外国人技能実習機構は、今回の調査結果を踏まえ、今後とも、制度の適正・円滑な運用を図るとともに、広く関係者の皆様に技能実習制度についての理解が深まるよう努めてまいります。

1 帰国後技能実習生フォローアップ調査（技能実習生対象のアンケート調査）

技能実習を修了して帰国した技能実習生に対して、帰国後の就職状況や職位の変化、日本で修得した技術・技能・知識の活用状況などについて調査を実施したものです。

令和2年度の調査対象者は、技能実習を修了した全ての技能実習生のうち、令和2年10月1日から令和3年1月31日までの間に自国（ベトナム、中国、インドネシア、フィリピン及びタイ）に帰国（予定を含む）した15,918人で、うち1,858人の有効回答がありました（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、技能実習を修了しても調査対象期間中の帰国が困難となり、多数の技能実習生が調査対象除外となりました）。

2 帰国後技能実習生に対する支援実態等調査（監理団体等対象のアンケート調査）

技能実習生を受け入れている監理団体及び企業単独型実習実施者（以下「監理団体等」という。）に対して、2019年度に帰国した技能実習生の就職、技能移転に係る支援のほか、技能実習中の技能実習生の技能等の修得状況などについて調査を実施したものです。監理団体等2,708のうち2,555の有効回答がありました。

【調査結果のポイント】

帰国後技能実習生フォローアップ調査

- ・ 技能実習期間を通じて学んだことが「役に立った」と回答した人は95.3%となっている。

- ・ 役に立った具体的な内容は、「修得した技能」が76.6%と最も多く、「日本での生活経験」が71.8%、「職場の規律」が64.5%と続く。
- ・ 帰国後の就職状況について「雇用されて働いている（22.8%）」、「雇用されて働くことが決まっている（9.9%）」または「起業している（18.5%）」と回答した人が合計で51.2%となっている。
- ・ 従事する仕事の内容は、「実習と同じ仕事（46.2%）」または「実習と同種の仕事（15.9%）」と回答した人が合計で62.1%となっている。

※ 別添 1 令和 2 年度「帰国後技能実習生フォローアップ調査」（概要）

帰国後技能実習生に対する支援実態等調査

- ・ 帰国後の就職状況について「雇用されて働いている（48.9%）」、「雇用されて働くことが決まっている（7.6%）」または「起業している（5.0%）」と回答した合計が61.5%となっている。
- ・ 従事する仕事の内容は、「技能実習と同じ仕事（44.3%）」または「技能実習と同種の仕事（20.6%）」と回答した合計が64.9%となっている。
- ・ 帰国した技能実習生の技能移転を進めるために「支援を行った」と回答した監理団体等は76.7%となっている。
- ・ 技能移転を進めるための具体的な支援内容は「日本での技能実習の修了証明、在職証明等の発行」が76.5%と最も多く、「帰国後の就労・起業に関する相談対応」が39.3%、「帰国後の就職先の案内や推薦」が38.1%と続く。
- ・ 現在、本邦に在留する技能実習生の技能実習が「計画どおりに進んでいる」と回答した監理団体等が95.8%となっている。

※ 別添 2 令和 2 年度「帰国後技能実習生に対する支援実態等調査」（概要）

【照会先】総務部企画・広報課

担当者：米山、有馬、米原

1. 調査趣旨

本調査は、技能実習を修了し帰国した技能実習生について、帰国後の就職状況、職位の変化、日本で修得した技術・技能・知識の活用状況などを把握することにより、技能実習生の帰国後の実態を明らかにし、技能実習制度の適正・円滑な運用を図るための基礎資料とすることを目的とする。

2. 調査対象

技能実習を修了した技能実習生(平成30年度までは技能実習2号を修了した技能実習生)のうち、令和2年10月1日から令和3年1月31日までの間に帰国(予定を含む)した国籍がベトナム、中国、インドネシア、フィリピン及びタイの者。

3. 調査方法

- (1) 調査対象者の所属する監理団体及び企業単独型実習実施者に対し、対象人数分の母国語調査票とオンライン調査による回答方法の案内書を送付し、調査対象者への配付を依頼。
- (2) 調査対象者は帰国後に調査票に回答し、母国から外国人技能実習機構調査事務局に調査票を返送、または母国からオンラインにより回答。
- (3) 回答は無記名、多肢選択方式(一部自由記述欄あり)。

4. 有効回答数・回収率

調査対象数	有効回答数	回収率
15,918	1,858	11.7%

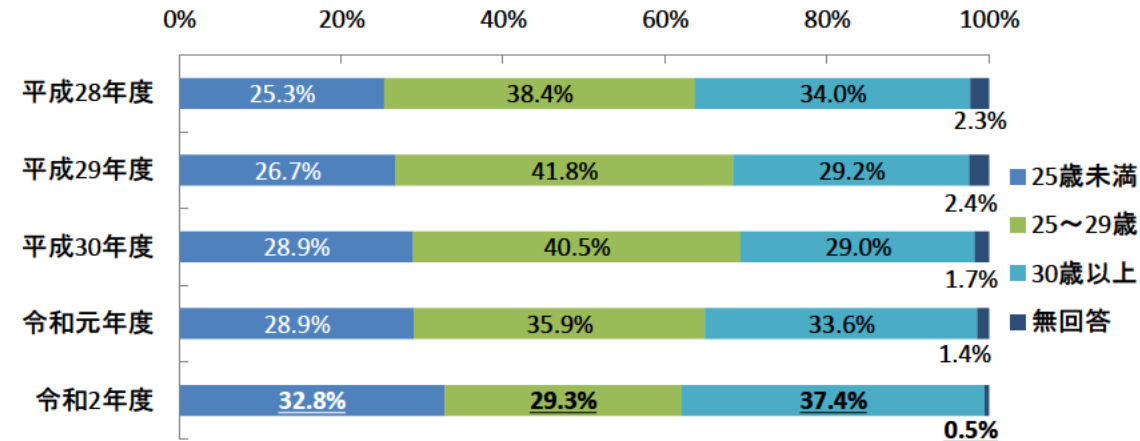
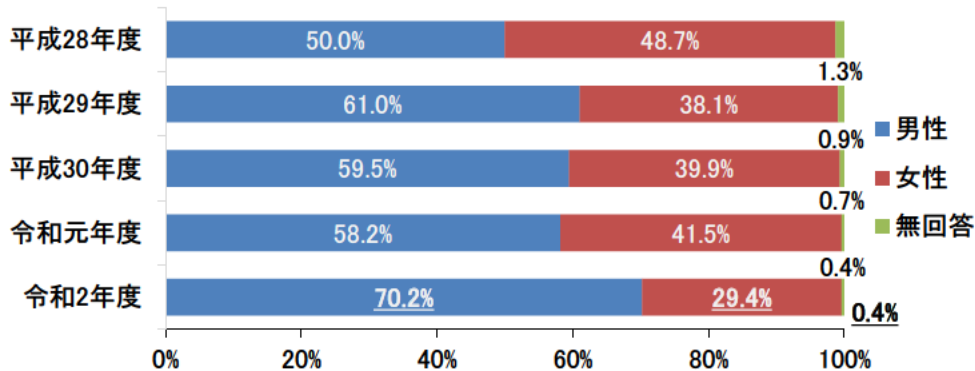
有効回答者の内訳

技能実習生の性別

「男性」が70.2%、「女性」が29.4%を占めている。

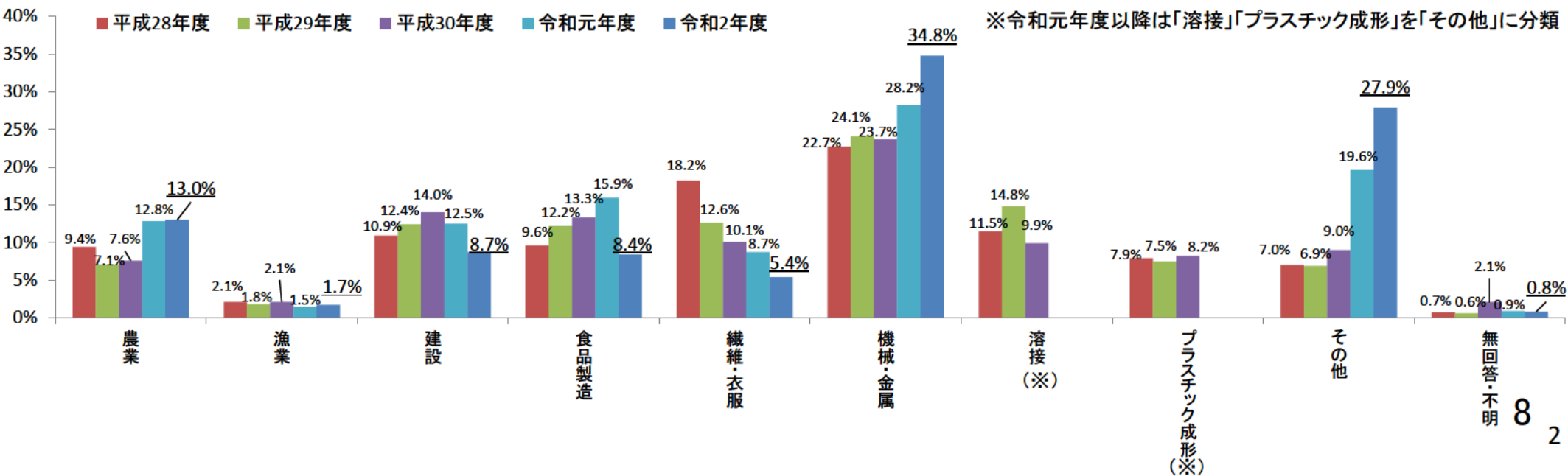
技能実習生の年齢

30歳未満が62.1%を占めている。



技能実習生の職種

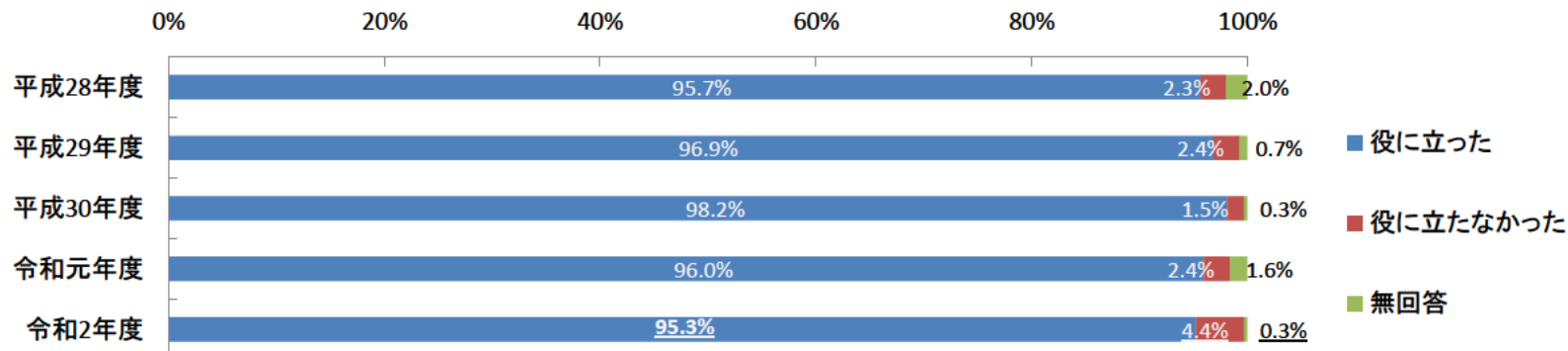
「機械・金属(34.8%)」、「その他(27.9%)」、「農業(13.0%)」の順で多くなっている。



技能実習の効果

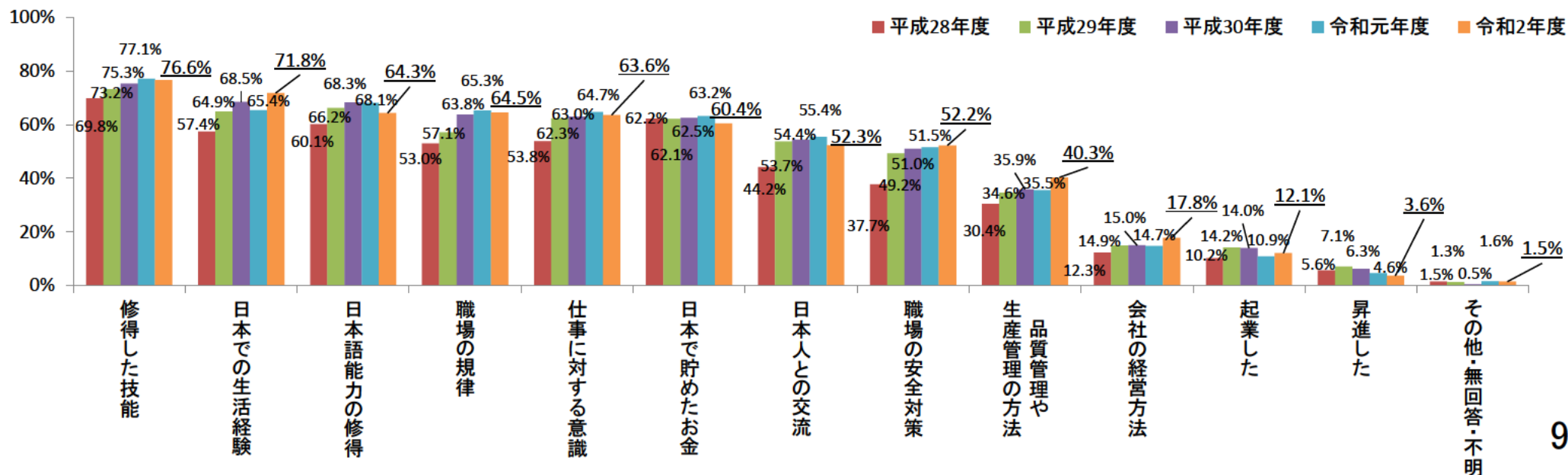
技能実習の効果

技能実習期間を通じて学んだことが「役に立った」と回答した人は95.3%となっている。



役に立った内容

役に立った具体的な内容は、「修得した技能」が76.6%と最も多く、「日本での生活経験」が71.8%、「職場の規律」が64.5%、「日本語能力の修得」が64.3%と続く。



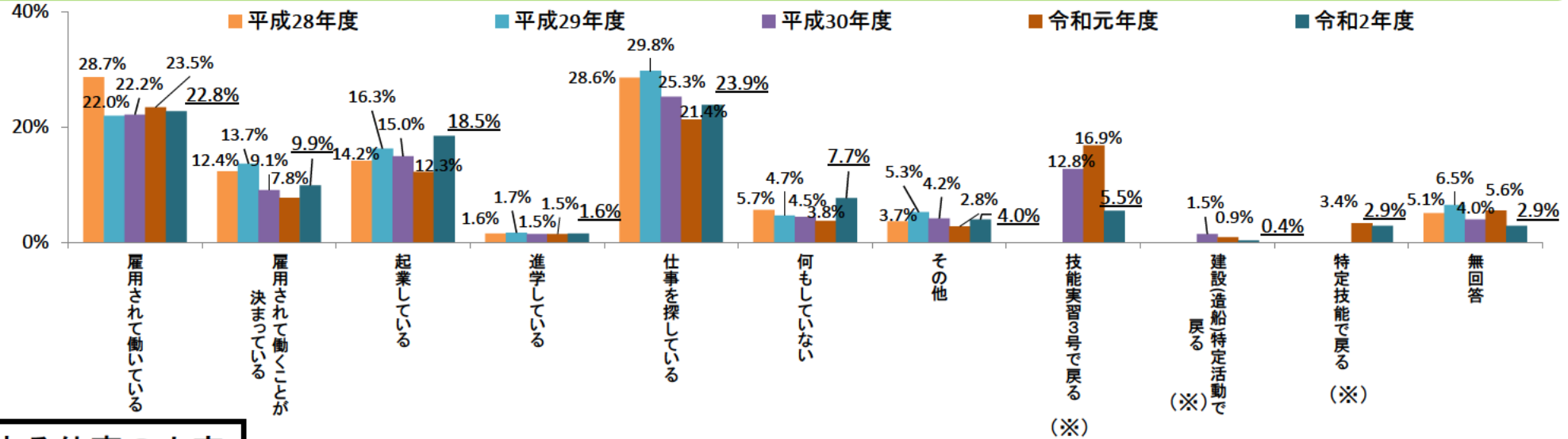
※ 複数回答可

帰国後の就職状況

帰国後の就職状況

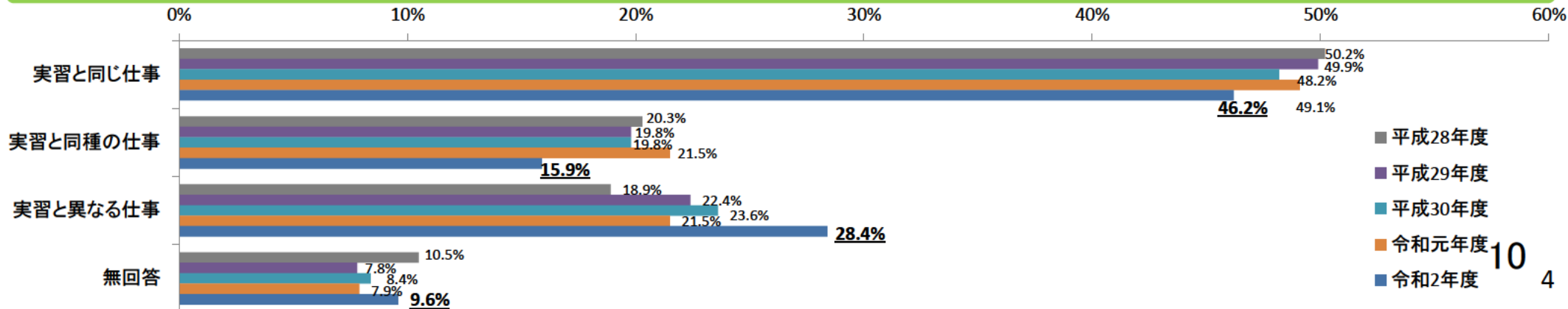
※「技能実習3号で戻る」及び「建設（造船）特定活動で戻る」は平成30年度から選択肢に追加。
「特定技能で戻る」は令和元年度から選択肢に追加。

帰国後の就職状況について「雇用されて働いている（22.8%）」、「雇用されて働くことが決まっている（9.9%）」または「起業している（18.5%）」と回答した人は51.2%となっている。また、帰国後「仕事を探している」と回答した人は23.9%となっている。なお、職種別の状況はP9、国籍別の状況はP10、実習区分別はP11のとおりである。



従事する仕事の内容

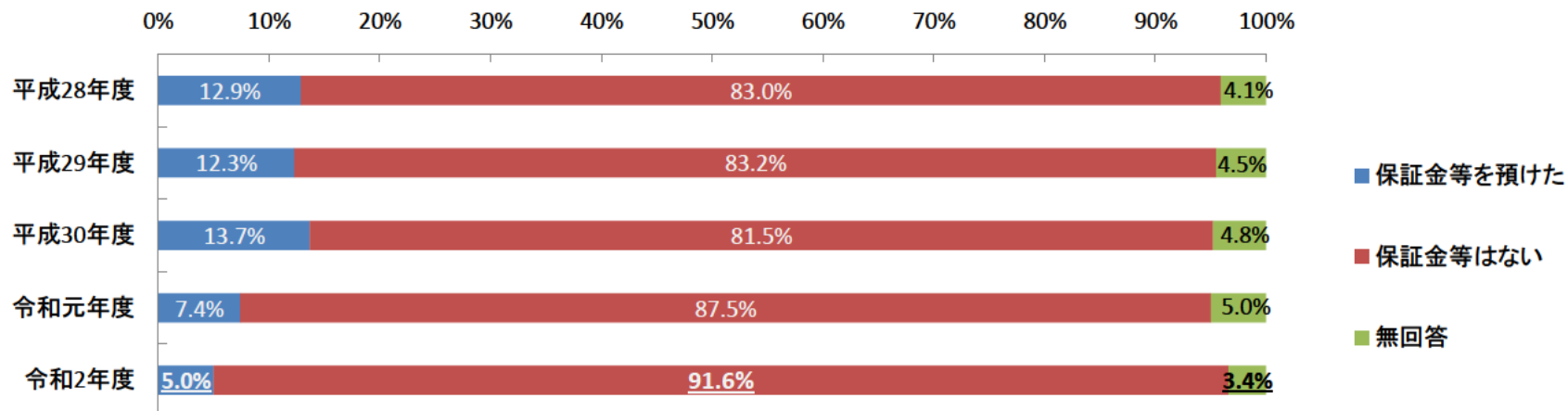
「雇用されて働いている」、「雇用されて働くことが決まっている」または「起業している」と回答した者のうち、従事する仕事の内容が「実習と同じ仕事（46.2%）」または「実習と同種の仕事（15.9%）」と回答した人は62.1%となっている。



保証金の有無等

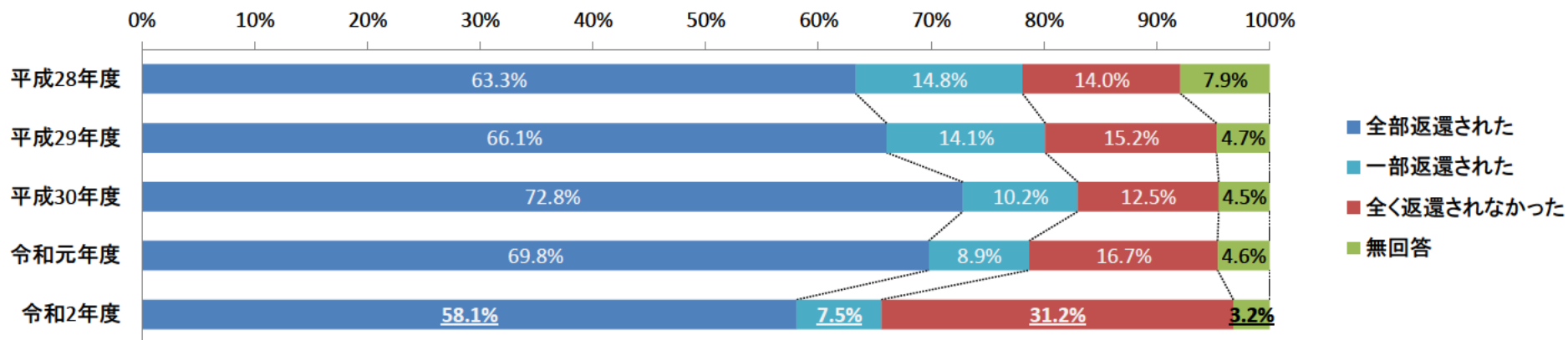
保証金等の有無

「保証金等はない」と回答した人は91.6%となっている。



保証金等の返還の有無

「保証金等を預けた」回答者に対し、返還状況について尋ねたところ、「全部返還された」と回答した人は58.1%となっている。



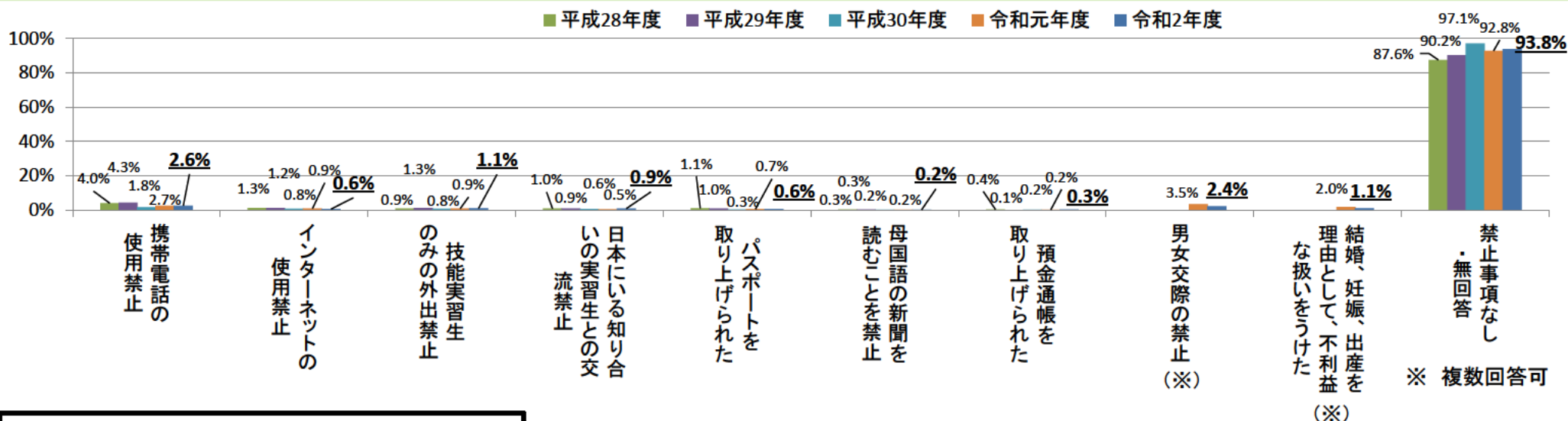
※保証金等とは、技能実習生本人または親族などから送出機関や監理団体に預ける金品、不動産などを指し、実習生本人が失踪した場合等にそれら機関に対する保障に充てられるもの。なお、日本への渡航費用などの工面のために行う借金のことではない。

在留中の問題の有無

実習期間（在留）中の禁止事項

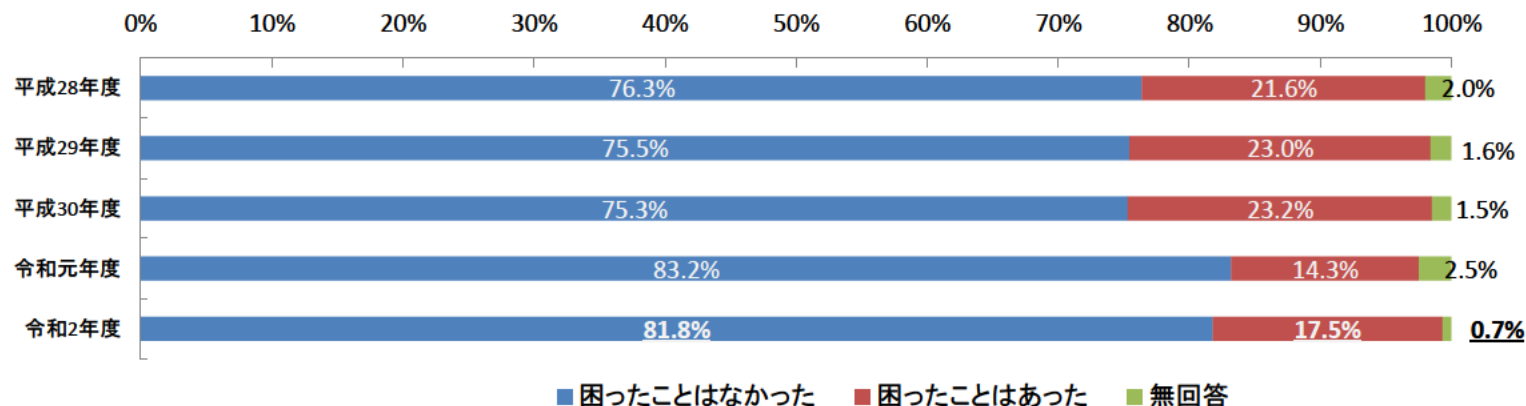
※「男女交際の禁止」及び「結婚、妊娠、出産を理由として不利益な扱いを受けた」は令和元年度から選択肢に追加。

「禁止事項がなかった」との回答（無回答を含む）は93.8%となっている。禁止事項の内容は、「携帯電話の使用禁止」が2.6%で最も多く、「男女交際の禁止」が2.4%と続く。

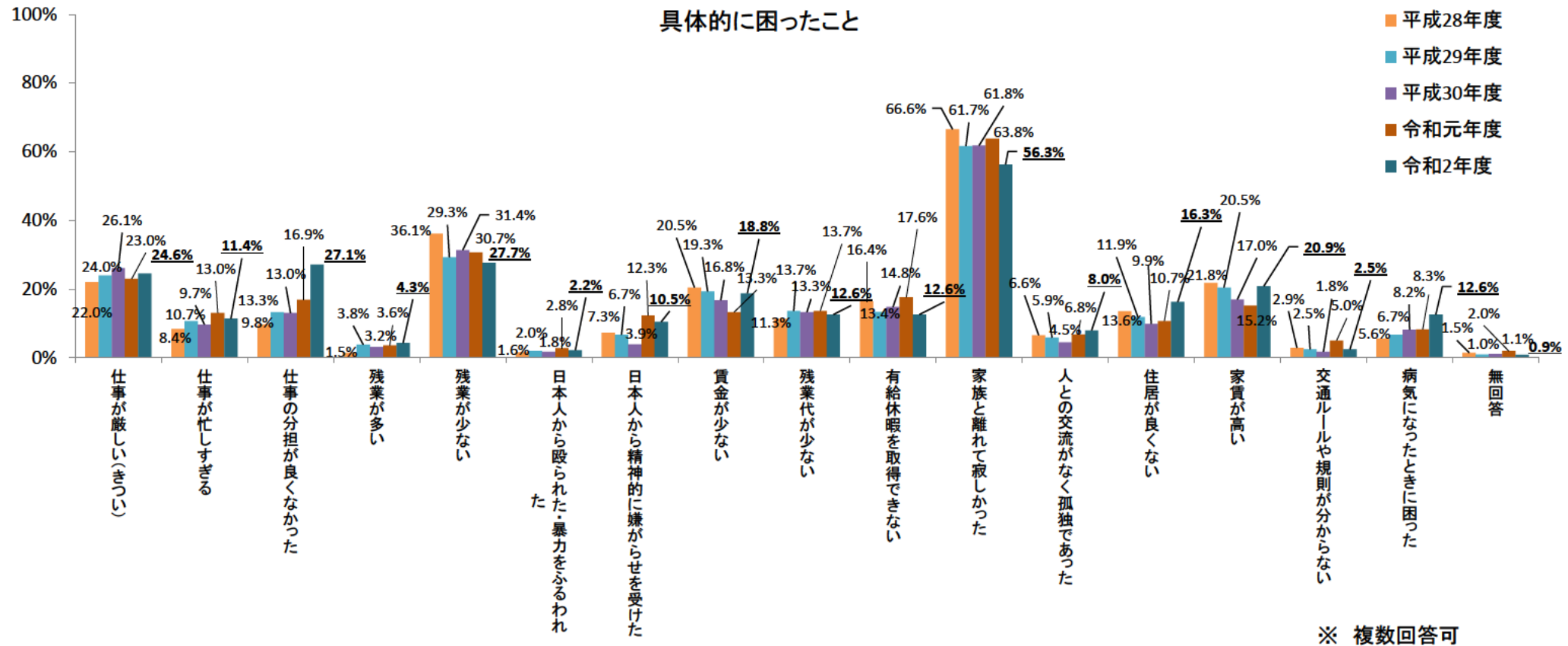


実習期間（在留）中の困ったこと

在留中にコミュニケーションの問題以外で困ったことがあったかどうかを尋ねたところ、「困ったことはなかった」と回答した人は81.8%となっている。「困ったことはあった」と回答した人の具体的な内容は、「家族と離れて寂しかった」が56.3%で最も多い。



在留中の問題



自由記述欄(その他の意見)

有効回答をした1,858人のうち、422人から意見があった。上記以外の意見の例は以下のとおり。

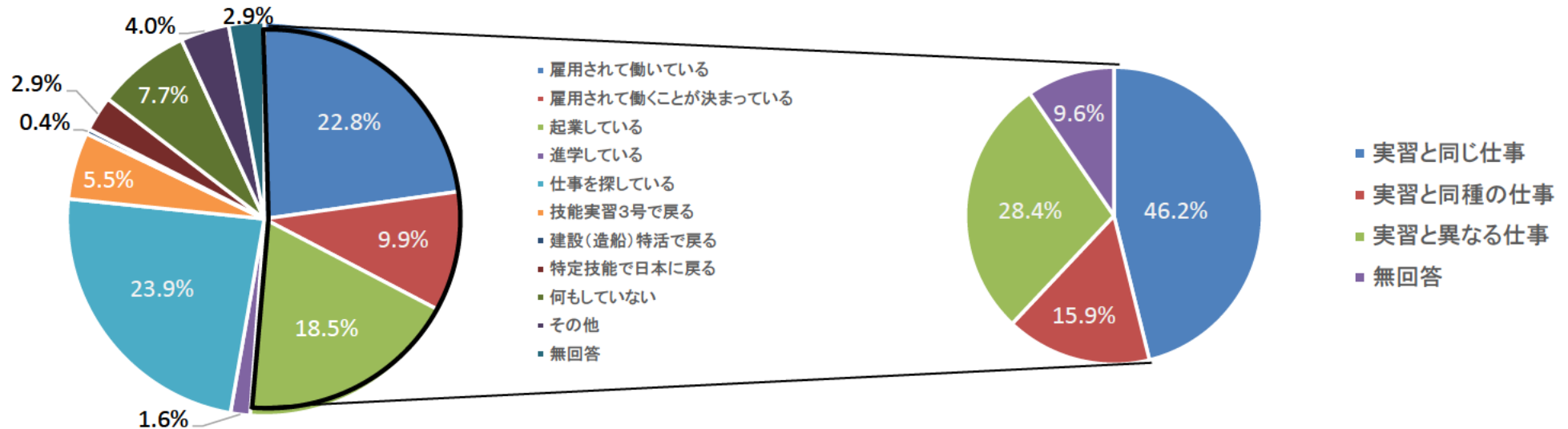
- ・国民年金に加入する手続きをするために個別説明会を設けて欲しい。
- ・実習生には食事と住居費用を無料にして欲しい。
- ・実習では日本語も教えてくれるので、技能を学ぶことに加えて日本語もできるようになる。そのため、帰国後に仕事をみつけやすい。
- ・実習生の健康と安全のために、安全対策をきちんと実施してもらいたい。
- ・日本人は自分たちの知識を出し惜しみせず、説明をしてくれた。私が得た有益な知識を活用し、母国の会社を発展させていきたい。
- ・ストレスなく、リラックスして働けるよう、年に1回か2回は実習生をレクリエーションに誘って欲しい。
- ・社会的地位が技能実習生というだけで軽蔑する日本人がまだ沢山いる。今後、日本人と実習生とが良い関係になれることを期待している。

帰国後の就職状況(全体)

帰国後の就職状況

帰国後の就職状況について、「雇用されて働いている(22.8%)」「雇用されて働くことが決まっている(9.9%)」または「起業している(18.5%)」と回答した人は、51.2%となっている。

また、「雇用されて働いている」、「雇用されて働くことが決まっている」または「起業している」と回答した者のうち、従事する仕事の内容が「実習と同じ仕事(46.2%)」または「実習と同種の仕事(15.9%)」と回答した人が62.1%となっている。



	令和2年度 (令和元年度)	
雇用されて働いている	22.8%	(23.5%)
雇用されて働くことが決まっている	9.9%	(7.8%)
起業している	18.5%	(12.3%)
上記3つの合計	51.2%	(43.6%)
進学している	1.6%	(1.5%)
仕事を探している	23.9%	(21.4%)
技能実習3号で戻る	5.5%	(16.9%)
建設(造船)特定活動で戻る	0.4%	(0.9%)
特定技能で日本に戻る	2.9%	(3.4%)
何もしていない	7.7%	(3.8%)
その他	4.0%	(2.8%)
無回答	2.9%	(5.6%)

	令和2年度 (令和元年度)	
実習と同じ仕事	46.2%	(49.1%)
実習と同種の仕事	15.9%	(21.5%)
上記2つの合計	62.1%	(70.6%)
実習と異なる仕事	28.4%	(21.5%)
無回答	9.6%	(7.9%)

帰国後の就職状況(職種別)

		農業	漁業	建設	食品製造	繊維・衣服	機械・金属	その他
帰国後の就職状況	雇用されて働いている	21.2%	9.7%	14.8%	16.0%	45.0%	25.3%	20.7%
	雇用されて働くことが決まっている	6.6%	9.7%	12.3%	6.4%	17.0%	10.5%	9.8%
	起業している	25.3%	22.6%	30.9%	13.5%	6.0%	16.8%	17.8%
	上記3つの合計(※)	53.1%	42.0%	58.0%	35.9%	68.0%	52.6%	48.3%
	進学している	1.7%	6.5%	1.2%	0.0%	2.0%	1.7%	1.5%
	仕事を探している	19.5%	25.8%	19.8%	26.3%	15.0%	23.6%	28.8%
	技能実習3号で戻る	10.0%	6.5%	4.3%	14.7%	5.0%	3.4%	3.9%
	建設(造船)特定活動で戻る	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%	0.6%	0.6%
	特定技能で日本に戻る	5.0%	0.0%	3.1%	3.8%	3.0%	3.1%	1.2%
	何もしていない	5.0%	9.7%	6.8%	12.2%	6.0%	7.0%	9.3%
仕事の内容	その他	4.6%	3.2%	3.1%	5.8%	1.0%	4.5%	3.5%
	無回答	1.2%	6.5%	3.1%	1.3%	0.0%	3.4%	3.1%
	実習と同じ仕事	39.1%	15.4%	30.9%	48.2%	70.6%	49.3%	45.2%
	実習と同種の仕事	16.4%	15.4%	11.7%	16.1%	13.2%	19.6%	13.2%
	上記2つの合計(※)	55.5%	30.8%	42.6%	64.3%	83.8%	68.9%	58.4%
	実習と異なる仕事	38.3%	61.5%	41.5%	21.4%	11.8%	25.5%	27.2%
	無回答	6.3%	7.7%	16.0%	14.3%	4.4%	5.6%	14.4%

(※) 四捨五入の関係で値が完全に一致しない場合がある。

帰国後の就職状況(国籍別)

		ベトナム	中国	インドネシア	フィリピン	タイ
帰国後の就職状況	雇用されて働いている	12.5%	35.1%	5.9%	29.5%	27.0%
	雇用されて働くことが決まっている	5.0%	12.5%	7.5%	15.5%	5.1%
	起業している	10.8%	12.5%	35.2%	12.0%	5.9%
	上記3つの合計(※)	28.3%	60.1%	48.6%	57.0%	38.0%
	進学している	0.8%	0.0%	4.0%	0.0%	2.1%
	仕事を探している	37.5%	22.2%	23.1%	24.0%	23.6%
	技能実習3号で戻る	2.5%	1.8%	8.1%	3.5%	13.5%
	建設(造船)特定活動で戻る	0.8%	0.5%	0.0%	1.6%	0.0%
	特定技能で日本に戻る	1.7%	0.6%	6.2%	2.3%	2.1%
	何もしていない	13.3%	9.3%	1.4%	8.5%	14.8%
	その他	10.0%	3.0%	4.7%	1.2%	5.1%
	無回答	5.0%	2.6%	4.0%	1.9%	0.8%
仕事の内容	実習と同じ仕事	50.0%	53.3%	25.4%	48.3%	74.4%
	実習と同種の仕事	11.8%	20.3%	13.6%	14.3%	7.8%
	上記2つの合計(※)	61.8%	73.6%	39.0%	62.6%	82.2%
	実習と異なる仕事	38.2%	23.5%	45.7%	15.0%	14.4%
	無回答	0.0%	3.0%	15.4%	22.4%	3.3%

(※) 四捨五入の関係で値が完全に一致しない場合がある。

帰国後の就職状況(実習区分別)

		1号	2号	3号
帰国後の就職状況	雇用されて働いている	37.6%	19.8%	10.8%
	雇用されて働くことが決まっている	7.6%	10.6%	10.4%
	起業している	15.9%	20.5%	13.1%
	上記3つの合計(※)	61.1%	50.9%	34.3%
	進学している	1.1%	1.5%	1.9%
	仕事を探している	17.7%	24.8%	34.0%
	技能実習3号で戻る	4.6%	6.2%	5.0%
	建設(造船)特定活動で戻る	0.4%	0.3%	0.8%
	特定技能で日本に戻る	4.1%	1.7%	5.0%
	何もしていない	5.9%	7.3%	12.7%
	その他	2.6%	4.0%	4.6%
	無回答	2.4%	3.3%	1.5%
仕事の内容	実習と同じ仕事	54.3%	43.7%	36.0%
	実習と同種の仕事	13.6%	17.2%	15.7%
	上記2つの合計(※)	67.9%	60.9%	51.7%
	実習と異なる仕事	25.4%	29.9%	30.3%
	無回答	6.8%	9.2%	18.0%

(※) 四捨五入の関係で値が完全に一致しない場合がある。

1. 調査趣旨

本調査は、技能実習生を受け入れている監理団体及び企業単独型実習実施者(以下「監理団体等」という。)について、令和元年度に帰国した技能実習生(以下「元実習生」という。)への帰国後の就職状況、就職支援・技能移転に係る支援の実態や現在、本邦に在留する技能実習生の技能等の修得等の実態を明らかにすることを目的とする。

2. 調査対象

監理団体等

3. 調査方法

- (1)調査対象者に対し、調査票とオンラインによる回答説明書を送付
- (2)調査対象者は外国人技能実習機構調査事務局に調査票を返送、またはオンラインにより回答
- (3)多肢選択方式及び自由記載

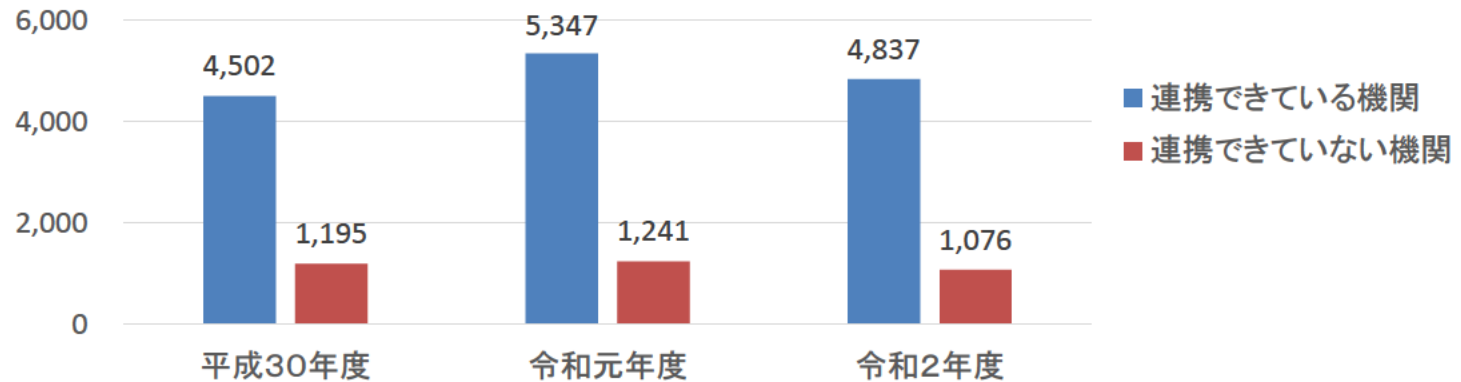
4. 有効回答数・回収率

調査対象数	有効回答数	回収率
2,708	2,555	94.4%

元実習生の帰国後の送出機関との連携状況

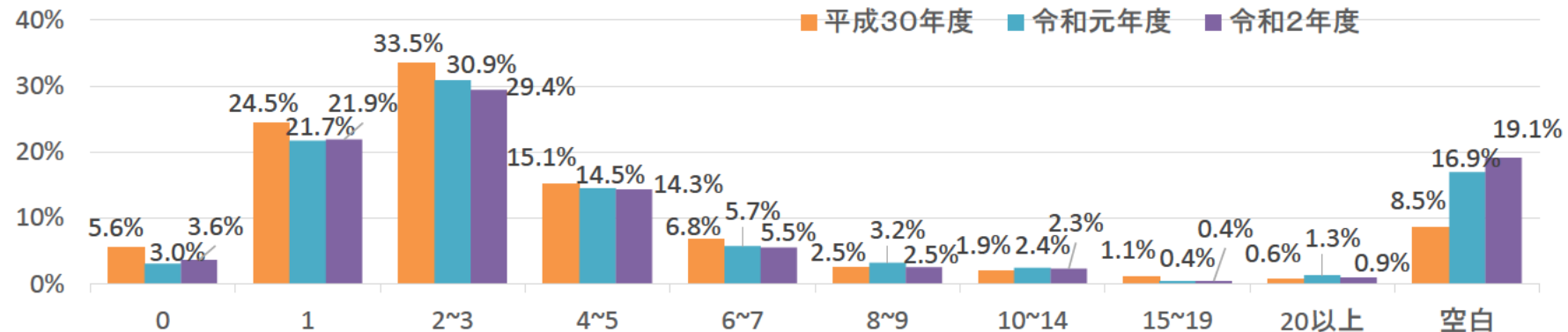
送出機関との連携状況

元実習生の帰国後の状況の把握等について、監理団体が送出機関と「連携できている機関数」は4,837機関で、送出機関の81.8%となっている。



連携できている送出機関の状況

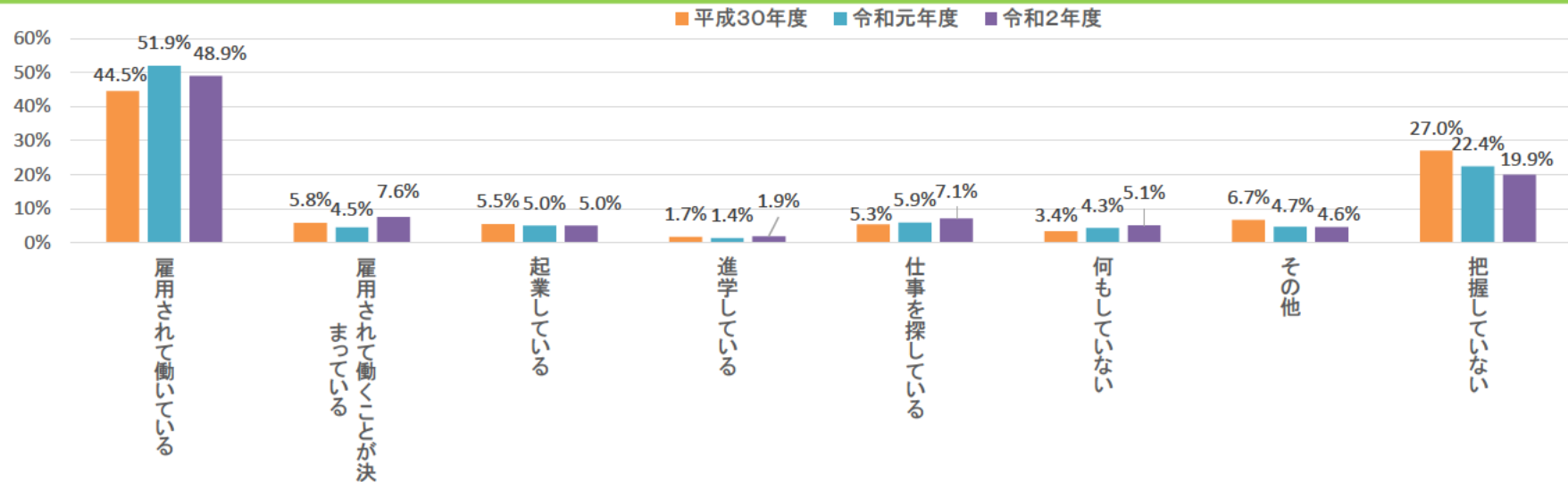
監理団体が連携できている送出機関の数について、2～3の機関と回答した監理団体が最も多く、29.4%となっている。



元実習生の帰国後の就職状況

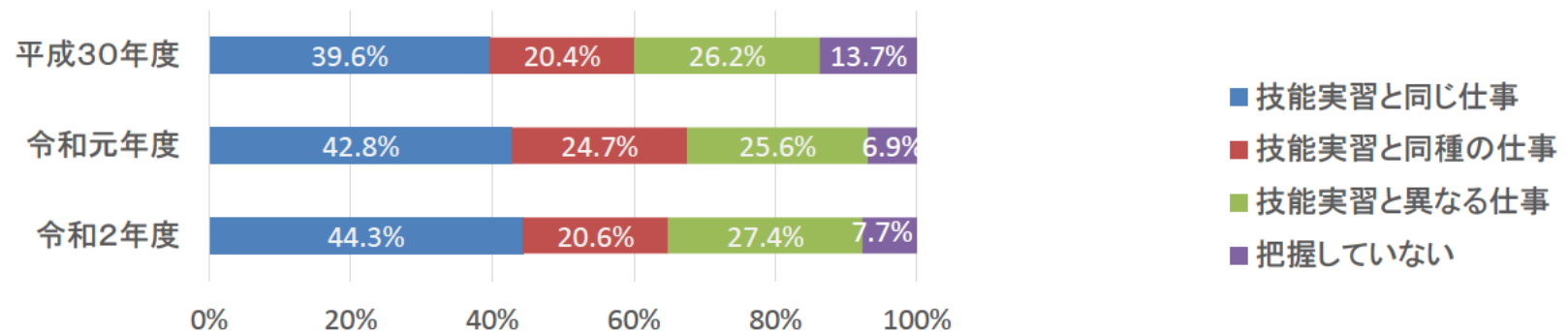
元実習生の帰国後の就職状況

元実習生の帰国後の就職状況について、「雇用されて働いている(48.9%)」、「雇用されて働くことが決まっている(7.6%)」または「起業している(5.0%)」と回答した合計が61.5%となっている。



帰国後の仕事内容

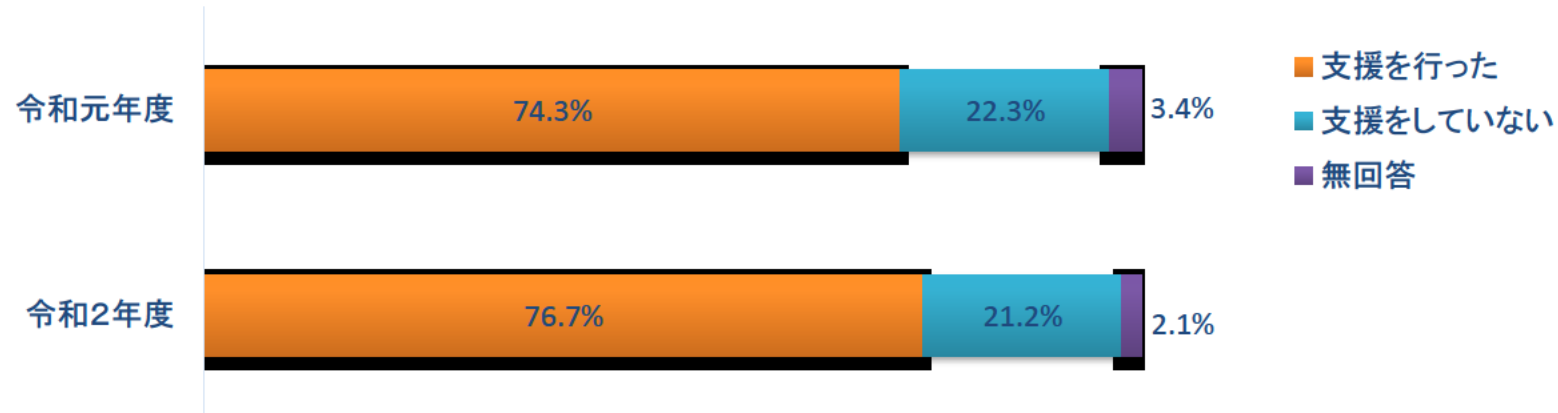
元実習生の従事する仕事の内容が、「技能実習と同じ仕事(44.3%)」または「技能実習と同種の仕事(20.6%)」と回答した合計は64.9%となっている。



元実習生への帰国後の支援状況

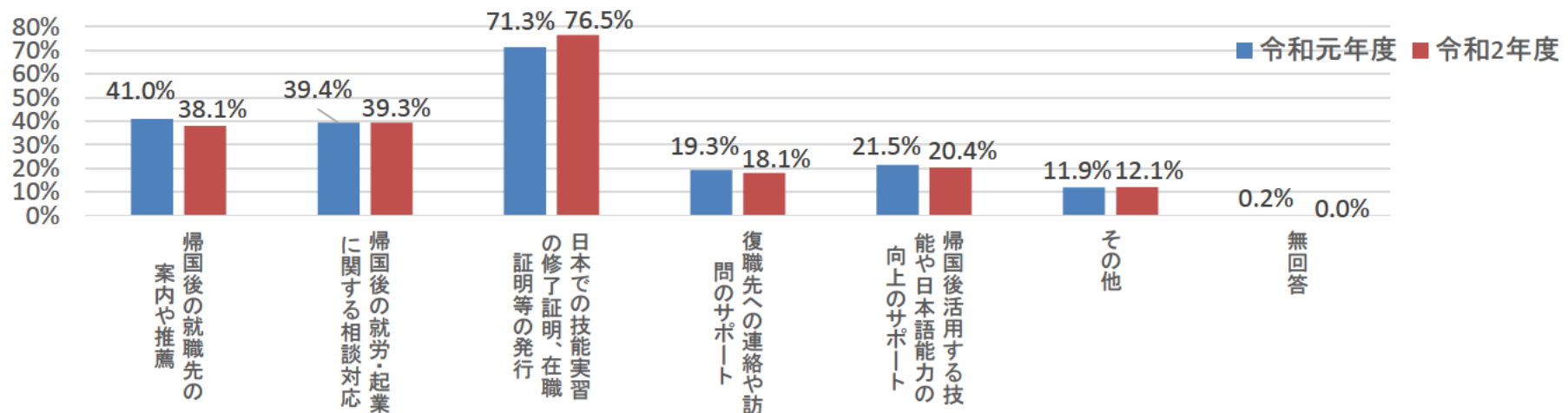
元実習生の技能移転を進めるための支援状況

元実習生の技能移転を進めるための支援(送出機関と連携して行った支援も含む)を行ったと回答した監理団体等が76.7%となっている。



具体的な支援内容

具体的な支援内容は、「日本での技能実習の修了証明、在職証明等の発行」が76.5%と最も多く、「帰国後の就労・起業に関する相談対応」が39.3%、「帰国後の就職先の案内や推薦」が38.1%と続いている。



実習期間中の技能実習の進捗状況

実習生の技能実習の進捗状況について

現在、本邦に在留する技能実習生について、「技能実習計画どおりに進んでいる」と回答した監理団体等は95.8%となっている。

